

2011/03/13/am10:40

(事務局 紺野)

東北関東大震災 事務局体制

会員及び各県協会事務局等との情報収集及び連絡調整の強化のため、事務局「災害対策本部」内における分担体制を次の通りとする。

【会 員】(会員・会員家族・従業員安否、居住施設・生産施設状況、商品在庫状況他)

【県事務局】(県内会員の安否・被害状況、会員からの支援要請、事務局状況他)

- ① 青森県・・・新井
- ② 岩手県・・・新井
- ③ 宮城県・・・橋本
- ④ 福島県・・・北村
- ⑤ 茨城県・・・北村
- ⑥ 千葉県・・・岸本
- ⑦ 新潟県・・・岸本
- ⑧ 長野県・・・名取
- ⑨ 上記以外の都道府県会員・・・新井
- ⑩ 上記以外の都道府県事務局・・・橋本

※会員関係取纏めは新井総務課長、県事務局関係取纏めは橋本常務、県別「会員関係」「県事務局関係」の各担当者は上記のとおり。各担当者は新井課長、橋本常務へ報告すること。

【外国人実習生関係】

- ① 実習生・・・山中、駒野
- ② 講師・・・高須、山下

※事業課は実習生巡回及び事前研等出張を伴う業務を担当していることから、「外国人実習生関係」に限定する。

【関係機関】

- ① 賛助会員・・・・・・・・上野、加藤
- ② ASC 倶楽部会員・・・新井、北村

※賛助会員のうち全国農業会議所を除く賛助会員は上野参事、会議所は橋本常務、ASC 倶楽部会員は新井総務課長、その他は北村政策課長が担当する。

【農水省・役員】

- ① 農水省・・・・・・・・紺野、北村、岸本
- ② 役員(会員選出、非選出)・・・紺野

※農水省・役員との連絡調整は紺野、農水省への支援要請等は政策課が担当する。

【マスコミ関係】・・・橋本

※各情報等は、最終的に紺野へ報告すること。

※事務局内協議は随時実施。